

議会だより みなかみ

一家総出！
育て町の宝

平成30年(2018年)
10月15日発行 56号

9月定例議会

新議会構成	2
ふるさとクイズ	7
臨時議会(7月)	9
本会議審議内容及び結果	11



バックナンバー
が見られます。



群馬県利根郡みなかみ町

表紙写真：にいほるこども園 運動会

議長就任あいさつ

議会解散後の初議会において、みなかみ町議会議長に就任いたしました小野章一でございます。改めて、その責務の重さに身の引き締まる思いと使命感の重大さを痛感しております。

私達は、町民有権者の厚い信頼を受け議会議員に当選致しました。町民一人ひとりの代表として、住民の負託にこたえるものであります。急激な社会の変化の中で、少子高齢化対策、公有施設の在り方等は、将来の町づくりの為に大きな改革をしなければなりません。その為には議会も調査と研究を重ね、当局への提言も必要と考えます。



おの しょういち (67)
小野 章一
石倉1284
6期

公平公正な議会の運営に努めるとともに、諸問題の解決に全力で取り組みたいと思います。
町民の皆様のご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。
ご教授を願っていただき、ご指導、そしてご教授をお願い申し上げます。

副議長就任あいさつ

九月の定例議会におきまして、再び副議長に選任され就任いたしました。現在町行政は大変低迷しています。一刻も早く町政の正常化をすすめるのであればならないと考え、議会も一丸となっていかなければと改めてその責務の重大さを感じております。

観光立町、農業被害対策、移住定住や少子化対応等々、課題が山積しております。町当局と議会は両輪で駆動しなければならないと考え、



なかじま のぶよし (73)
中島 信義
藤原74
4期

町民皆様の安心安全そして幸せを最優先に全力で取り組んでまいります。
町民皆様のご理解、ご指導、そしてご教授をお願い申し上げます。

議会が解散されてから38日。ようやく新議会の体制が整いました。抱負とともに顔ぶれを紹介いたします。
(10月15日現在)



まきた なおき (30)
牧田 直己
後閑189
1期

みなかみ町を「人が集い、戻ってくる町」にする為、観光と産業の発展、それに伴うくらしの安全確保を、若い力で取り組みます！



もぎ のりゆき (33)
茂木 法志
下津3194
1期

新人議員として日々学び、感謝の気持ちを持たず、町民の皆様の目線に立って一生懸命、みなかみ町の事を考え行動していきます。



すずき みか (48)
鈴木 美香
政所66-2
1期

山積している問題に、地域の声を聞き、現場を調べ、共に善処策を探して、町の信用、プライド、ブランドを回復すべく努めます。



あべ きよし (57)
阿部 清
綱子59
1期

地域の安全、安心、災害に強い町づくり、また、観光、農業の振興を図り、若者が定住できる町を目指し全力で取り組みます。

再発進 顔ぶれ新たに 議員のプロフィール



あべ けんいち (54)
阿部 賢一
須川1655
5期

愛郷無限、初心を忘れることなく笑顔をつなぐ町づくりに邁進します。



もり けんじ (58)
森 健治
月夜野3274-10
3期

初心を忘れる事なく、町の活性化につとめ、町民一人一人が誇れるような「ふるさと みなかみ」に致します。



たかはし しろう (66)
高橋 視朗
下牧598
1期

子育て支援、安心・安全の町づくり、自然と観光を更に活性化させる町づくりを目指し、全力で活動していきたいと思えます。



たかはし いちろう (62)
高橋 市郎
上津1795
5期

自然が豊かで、人情にあふれたみなかみ町、この町の発展のために力をつくします。ご一緒に、良い町にしていきたい。



すずき はつお (65)
鈴木 初夫
小川96
3期

町民の声を町政に生かします。一日も早く町政の正常化に向けて努力します。



くぼた かねよし (76)
窪田 金嘉
猿ヶ京温泉216-1
1期

私が選出された理由は、猿ヶ京温泉及びその周辺地域活性化を実現するためです。雇用創出・人口対策・観光事業発展を目指します。



やまだ しょういち (64)
山田 庄一
新巻2892
5期

公職にある者の無責任な言動や姿勢が、町の信頼を損ね、町民・とりわけ子ども達の心を傷つけた。安心して住める町、信頼される町づくりにしっかり取り組む。



いしがた たけし (67)
石坂 武
小日向567-7
3期

町民不在の町政停滞・混乱が続いています。一刻も早く、町政が正常化する事を目指し、是々非々の立場を貫き頑張ります。



ほんだ きみお (67)
本多 公保
東峰652
2期

混乱した町政を一日も早く立て直し、正常な町に戻す為に努力したい。五年先、十年先を見据えた町政を議会側から進めたい。



くぼ ひでお (65)
久保 秀雄
阿能川148
6期

町政に対する信頼は大きく損なわれ、町のイメージは地に落ちてしまいました。信頼の回復、正常化に向け力を注いでまいります。



こばやし ひろし (53)
小林 洋
小仁田506-1
4期

町政正常化と行政の復興。傷ついた町民のプライドと町のブランドの回復。新たな時代へ挑戦する町民への、アシストとフォロー。



たかはし くみこ (56)
高橋久美子
下津351
3期

町政の信頼回復の為、町政と町民の皆様のパイプ役として、皆様の声をしっかりと聞きし、全力で働いて参ります。

NEW 委員会構成が決まりました

総務文教常任委員会 6名

文教、他の常任委員会に属さないこと
を所管する。

【所管課】総務課・総合戦略課・
税務課・会計課・教育課



厚生常任委員会 6名

福祉、保健衛生、戸籍、住民登録、
水道に関することを所管する。

【所管課】町民福祉課・子育て健康課・
生活水道課



産業観光常任委員会 6名

農林水産、商工、観光、土木、建
設、町営住宅、都市計画に関すること
を所管する。

【所管課】エコパーク推進課・
地域整備課・農政課・
観光商工課



NEW 委員会構成が決まりました

議会運営委員会

8名

議会運営や議会会議規則、委員会条例、議長の諮問に関すること等を所管する。



議会だより編集特別委員会

7名

議会活動や町のことを議会視点で正確に伝える「議会だより」編集のための調査・審査を行う。



みなかみ町議会委員会構成表(平成30年9月18日)

議 長	小野 章一	副議長	中島 信義
-----	-------	-----	-------

常任委員会

総務文教常任委員会		厚生常任委員会		産業観光常任委員会	
委員 長	阿部 賢一	委員 長	山田 庄一	委員 長	小林 洋
副委員 長	高橋久美子	副委員 長	石坂 武	副委員 長	鈴木 初夫
委 員	牧田 直己	委 員	茂木 法志	委 員	鈴木 美香
	高橋 視朗		窪田 金嘉		阿部 清
	中島 信義		森 健治		本多 公保
	久保 秀雄		小野 章一		高橋 市郎

議会運営委員会

委員 長	鈴木 初夫		
副委員 長	石坂 武		
委 員	本多 公保	小林 洋	
	高橋久美子	阿部 賢一	
	森 健治	山田 庄一	

議会だより編集特別委員会

委員 長	森 健治		
副委員 長	高橋久美子		
委 員	鈴木 美香	阿部 清	
	窪田 金嘉	本多 公保	
	中島 信義		

広域議会議員

議 員	小野 章一
	中島 信義

監査委員

議会代表	久保 秀雄
------	-------





みるさとクイズ

★この頁は町民皆様にご参加いただく頁です。
以下を参考にふるってご参加下さい。
★正解者には抽選で5名様に粗品を進呈いたします。

問題

議会議員選挙での
当選者は何名でしょう？

- Ⓐ 16名 Ⓑ 18名 Ⓒ 20名

前回の議会だより 55号ふるさとクイズの
正解は『◎サックス』でした。

参加の きまり

下のハガキまたは、裏面の
FAX用紙などに、クイズの答え・
住所・氏名・議会への伝言を記入し、
お送りください。
※下のハガキは、裏面を記入後に必ず
のり付けをして投函ください。

〒379-1393 群馬県利根郡みなかみ町後閑318
みなかみ議会だより
「ふるさとクイズ・ご意見」係
締切：平成30年11月30日（当日消印有効）
※当選者の発表は、商品の発送をもってかえさせていただきます。

郵便はがき

3
7
9
1
3
9
0

群馬県利根郡みなかみ町後閑三二八

みなかみ議会だより

「ふるさとクイズ・ご意見」係

料
金
受
取
人
払
郵
便

沼田局承認

714

差
出
有
効
期
間
2020年3月
31日まで
(切手不要)

— 記入欄は裏面にあります —

山折り線



紅葉の谷川岳（フォトコンテストより）

声



皆さんの

おたより

ハガキの方は、この線で切り取り

内側へ貼り合わせて投函してください。



← FAXの方は、この線で切り取ってご利用下さい。

FAX番号 0278-25-8127

沢山のご意見を、
多方面にわたりお寄
せ頂きありがとうございます。
ございました。

・ 介護保険料新支援
のご提案

・ 耕作放棄地適用法
が現状に即してい
ないご指摘

・ 移住者、高齢者対
策 など

また今回は、クイズ
の解答以外にもこの度
の町政混乱に数多くの
ご意見・ご指摘の声を
頂きました。新議会発
足を機に、あらためて
皆様の声を真摯に受け
止め、議会活動、議会
だよりの編集に尽力し
て参ります。

☎ 25-5023
(直通)

○ クイズの答え ⇨ _____

○ 差出人住所 ⇨ 〒 _____

(ふりがな)
○ 差出人氏名 ⇨ _____

○ 年 代 ⇨ ・ ~10代 ・ 20代 ・ 30代
(該当項目に○印を
付けてください) ・ 40~60代 ・ 70代~

----- 谷 - 折 - リ - 線 -----

○ 議会への伝言

のりしろ

のりしろ

のりしろ

7月 臨時議会 あらまし

議会の動き

- 6月29日 雪国観光圏研修
- 7月6～8日 日台議員交流サミット参加
- 7月12日 広報クリニク
- 7月13日 厚生常任委員会行政視察（10頁）
- 7月27日 臨時議会
承認、契約、補正
動議 町長不信任案
賛成多数可決
- 8月6日 議会解散
- 7月20～8月10日 決算審査（関連 14・16～19頁）

7月27日に臨時議会が開催された。専決処分報告の承認※1 1件、契約3件、補正1件、他に動議※2 1件で、全て承認・可決となった。

動議は、町長の不信任案※3で、6月5日に否決となった不信任が、再び提出された形となった。

その後、前田町長は不信任可決から10日目にあたる8月6日、小野議長に議会解散通知を手渡し、みなかみ町の第5期目にあたる議会は就任後わずか98日で解散となった。

本頁では、就任60日以降から解散するまでの議会活動を報告する。

臨時議会審議内容及び結果

承認

全会一致可決

中小企業の設備投資を支援するため、生産性を向上させると認定された計画に基づき導入した償却資産にかかる固定資産税を軽減するもの。町では3年間ゼロにする条例改正を承認した。



契約

全会一致可決

- 小型ロータリ除雪車の購入契約について確認。藤原地区の狭い道路用に配備される。
- 除雪トラック（4t級）の購入契約について確認。新治地区で効率化が図られる。
- 消防小型動力ポンプ付き積載車2台の購入契約について確認。旧車輛は公売予定。

- ※1 町長が議会に代わって意思決定を行うこと。次の会議に報告し承認を求めなければならない。
- ※2 会議の進行中に議員から発議され、所定の賛成者があれば成立し、議題となれば議決されるもの。
- ※3 議会が町長を信任することができない旨を議決する案。可決されれば町長は10日以内に議会を解散するか辞職するかのどちらかとなる。

総額 138億8043万円
補正額 1143万円

歳出	
太助の郷 管理運営事業	50 万円
消防ポンプ操法競技会事業ほか	214 万円
雲越家住宅保存修理事業ほか	879 万円

歳入	
文化財保存整備費補助金（国・県）	571 万円
太助の郷案内看板移転補償金	50 万円
基金繰入金	521 万円
ほか	

補正

一般会計

全会一致可決

発議

賛成多数 可決

13..4

町長不信任 可決

町政の正常化及び信頼回復を求めて、9名の署名による「不信任案」が前田町長に提出された。

町長弁明の後、採決で賛成者は議長を含めた13名となり、議決要件である4分の3以上(13名)で、可決された。

■弁明 前田町長

「不信任案については重く受け止めたい。相手の女の子に何度もお話をさせて頂きたいというお話をさせて頂いたが、かなわない状態になっている。この3カ月間、RDFの問題をしっかりと形にして行うことが自分の一番の力だと思っている。」

※発言の一部を抜粋

■討論

〔反〕 栗原 一郎議員

町民が選んだ町長に対して、警察や検察の司法判断の前に議会側が辞職を要求することには賛成できない。

〔賛〕 阿部 賢一議員

誤解されている方もいるかもしれない。そもそもセクハラ疑惑が町長に生じたこと、町の代表である町長がそういう状況にあること自体がまさしく問題である。

一番迷惑しているのは、この町を支える多くの町民。夢や希望を抱いている小中学生は、町名が出ただけでも非常に恥ずかしく心が痛む。そういう現状を本当にどう受け止めているのか。本来、政治家ならば疑惑が発した時点で潔く自らの進退を決し、信を問う姿勢があるべきであった。

■議会解散

※10日後の8月6日に、前田町長は議会解散を行った。

閉会中の活動

はたいぶんりき

生ごみ破袋分離機 先進地視察

※1 袋回収された生ごみを、袋と内容物に効率よく分離する機械



生ごみ破袋分離機視察

7月13日、議会では生ごみから効率よく良質な堆肥精製をしている破袋分離機を調査するため、埼玉県宮代町の「久喜宮代衛生組(みよしのみやしろ)」を視察した。

現在、当町では手作業で破袋分離作業を行っており、作業環境等に問題がある。視察先の破袋分離機は、回収さ

れた生ごみを袋ごと破碎し、微生物を利用して処理する方法をとっていた。悪臭発生はほとんど無く、速やかに水分を蒸発させ、汚水処理が必要ないなどの優れた特徴があった。更に調査を進めたい。

台湾議会との交流

7月6日に友好都市の台南市を表敬訪問し、翌7日は「日台交流サミット」に議長、常任委員長が出席した。日本からは40自治体300名がサミット会場の高雄市を訪れ、日本と台湾の今後益々の関係強化について確認された。

議会だより初研修

7月12日、全国町村議会主催の「議会だよりクリニック(研修)」に編集委員が参加した。編集の基本を受講後、他町村の議会だよりを例に編集技術を学んだ。伝わりやすい編集に努めたい。



9月議会 あらまし

9月18日から28日に定例議会を開催した。18日は初議会のため議会構成を決めた(2〜6頁)。また、専決処分報告の承認1件と、動議※2 1件を議決した。本会議2日目以降は、発議2件、報告4件、諮問1件、条例2件、認定6件、補正3件、その他1件を議決した(13〜15頁)。

※1 町長が議会に代わって意思決定を行うこと。次の会議に報告し承認を求めなければならぬ。
 ※2 会議の進行中に議員から発議され、所定の賛成者があれば成立し、議題となれば議決されるもの。

本会議審議内容及び結果

承認

全会一致 否決

予定外の議会議員選挙。町長は、その費用約1800万円を補正予算に充て執行したため、今回の議会で報告し承認を求めたが議会は否決した。

飛び交う質疑

質 石坂 武議員

①異例選挙で意味のない補正と思

うが。

- ②無駄と考える1700万円余りを教育費等に有効に使う考えはなかったか。
- ③同士1名の落選をどうとらえるか。

答 町長

- ①私の中では選択肢として選んだ。
- ②学校等のエアコン設置の考えもあるが、辞職か解散かの選択肢として選んだ。
- ③町民が選んだので答えることに当たらない。

質 本多 公保議員

- ①解散は正しかったか。
- ②仲間集めに奔走したようだが「仕事で返す」に対し町民は見限っていた、その声を聞いていたか。

答 町長

- ①無駄かどうかでなく、辞職か解散かの選択として選んだ。
- ②私なりには聞いていた。新しいみなかみをつくる人を擁立した。結果の責任は感じているので辞意を表明した。

質 山田 庄一議員

①RDFの何が疑惑か明確に言わ

ないまま解散し、辞意を表明。解散に当たる疑惑であったのか。

②事業見直しは、議会解散でなく町長の権限で行える。議会は審議すら求められていない。どこに大義があるのか。解散理由にはならない、自分勝手のいい加減な解散である。

答 町長

- ①燃料の認識だったが、今群馬県の認識は一般廃棄物であり、ポイラーでなく焼却炉の施設整備が必要と考えられた。また、町と企業等々の金銭的やりとりの点で、事業の見直しと調査を考えた。
- ②責任を取りかねる部分があり検討するよう担当に話した。今も同じ考え方であり、理解していただいていると思っっている。何度か話すが、大義ない解散ではないと思っっている。RDF解散で行ったつもり。

議会の流れ

7月27日

臨時議会

(9～10頁)

8月6日

議会解散

(9～10頁)

9月9日

議会議員選挙

9月18日

初議会・定例会

新議会構成(2～6頁)

承認 全会一致否決

動議 町長不信任案

全会一致可決

※前田町長失職

9月21日

本会議会

発議、報告、諮問、条例、

その他

質

高橋 市郎議員

①見渡せば不信任反対議員は一人もおらず、負けたという心境からの辞職発言であるう。もっと早く辞めるべきであった。引き延ばした責任をどう感じているか。

②町民に心から謝罪し、被害女性へも心から謝罪の姿勢がなければいけない。

時間を費やし最終的には保身で解散し、莫大な予算を費したことにどう感じるか。

答

町長

①選挙責任だけでなく、町民に迷惑をかけたことも話したつもり。そう見えなかったことを肝に銘じる。

②詳細な弁明の答えは叶わない。できる範疇で答えた。議会でいろいろご迷惑、またそういったことになってしまったことは反省している。

※1 議 案

※1 議会から議案を会議にかけること。

全会一致可決

前田町長失職

大義なき解散・

無責任な辞職表明に

「町に混乱をまねいた」として7月に不信任決議案※2を可決したが、前田町長は「争点はRDF(固形燃料)」として大義なき議会の解散。議員選挙直後には、町民にはなく「選挙大敗の責任をとる」として辞職を申し出た。更に町長は18日、辞職を撤回し、法定期日より早い自身の退職を本会議場で求めた。このため議会は、議会解散後の不信任決議案※3を提出し、全会一致で可決した。決議書には、議長を除く全議員が署名を行った。

※2 議会が町長を信任すること
ができない旨を議決する決議案。

※3 不信任案可決後の次の議会に、続けて不信任案が提出され、再度可決されれば町長は失職となる。

■弁明 前田町長

解散は選択の一つ

不信任は重く受け止めているが、自分の職責は辞意表明で十分とらせていただいたと考えている。

■討論

人的災害から復興の第一歩を

替 小林 洋議員

町長は自ら辞するタイミングも時間もあつたが、不信任案の内容とはまったく別の理由で議会を解散した。

解散後の選挙結果次第では再度の不信任案での失職は覚悟の上、自ら辞する選択肢はないと自覚していることだと思ふ。

職権乱用、税金の無駄使いで地

全員協議会

RDF勉強会ほか

議会だより編集特別委員会

9月25日

連合審査会 (18～19頁)

9月26日

総務文教常任委員会

厚生常任委員会・現地視察

9月27日

産業観光常任委員会

議会だより編集特別委員会

9月28日

本会議

発議、認定 (14・16～19頁)

全会一致可決、認定

補正 (14～15頁)

賛成多数可決

方議会に悪しき前例を与えぬよう、議会が良識と責任を示すことが、町長による人的災害からの復興の第一歩と強く思う。

保身優先で

町政への信用、信頼は大きく失墜

賛 高橋久美子議員

記者会見での辞職理由はとうてい理解できるものではない。また「セクハラ問題は選挙の論点ではない」との発言に長としての責任は感じ取れない。

町のトップが「人権」という基本中の基本と向き合わず、争点をすり替えて議会解散を行使し1800万円の血税を無駄使いする結果を招いた。

町民の真心と応援で議会に送って頂いた18名の議員の首を4カ月足らずで切った暴挙は許されるものではない。



群大病院を再び

特定機能病院 ※4へ

※4 高度先端医療の提供・開発・研修などに対応できる病院として厚生労働省が承認をしている

特定機能病院の承認が取り消されたままの群馬大学医学部附属病院。特定機能病院として早期に承認を求める意見書を全会一致で可決し国宛てに提出した。

※5 諮問

※5 意見を求めること。

全会一致 同意

※6 人権擁護委員候補者に

同意

いしがわ かずとし 石坂 和利氏 (後閑) 再任

※6 問題解決のお手伝いや法務局の職員と協力し人権侵害による被害者の救済をしたり、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

条例

全会一致可決

たばこ税の見直し

平成30年10月1日より地方税法の改正で、たばこ税率の引き上げ及び加熱式たばこの課税方式の見直しが行われるため、条例を改正。



放課後児童支援員の資格要件

支援員の資格要件の一つである教員免許更新不要の明確化。また、学歴等の要件緩和を受け、条例を改正。



報告

全会一致可決

※1 決算後、次の議会で一定の説明報告が義務づけられている地方公共団体の財政の健全化や、町が資本金の半分以上を出資している法人の経営状況の報告。

経営状況報告等

(株)水の故郷、(株)猿ヶ京温泉夢未来、(株)月夜野振興公社から経営状況及び、平成29年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率※2について報告があった。

※2 財政と公営企業経営の健全化について判断したもの。



審査結果の総括意見

代表監査委員の澁谷正誼氏しづやまさよしより「決算審査意見書」の報告があった。決算審査は7月20日から8月10日までの間で実質10日間、入念に行われた。(審査結果の総括意見から一部を抜粋)

歳入・歳出について

歳入では、今後も収入未済額を増やさない対応を。歳出では、平成33年度から合併特例債がなくなることを想定した経費節減の努力を。

積立基金について

平成29年度では、一部取崩しとなった。今後も多額な費用負担が想定されるため適切な基金管理を。

行財政改革について

一定の成果を上げつつあるが、今後も定員管理にはこれまでにない対応が求められそう。公共施設の統廃合についても「構造改革推進室」が設置され、実質的に機能する組織運営となるよう望む。

認定

全会一致認定

委員長より連合審査会の結果報告があった。全会計において本会議での質疑、討論はなく、平成29年度の決算を全会一致で認定した。

補正

▼一般会計(補正4号)
賛成多数 可決 15..2

▼国民健康保険特別会計(補正1号)
全会一致 可決

▼一般会計(補正5号)
全会一致 可決

3件の補正予算の内、1件について動議が提出され否決となった。その審議内容を掲載する。

補正4号

質 石坂 武議員

① R D F 化事業について補正の理由と実証実験の現状と対策は
② 実験期間は1年と昨年10月3日付けの協定書にあるのを最近知った。もっと早く知らされていれば処理対応ができたのは、ムダな補正をしなくて済んだのでは。

答 生活水道課長

① R D F は現在実験開始に至って
おらず、処理ができなくなるため、一般廃棄物運搬処理業務委託料として、年間予定排出量を踏まえて計上した。今後の対策は、有価物としての説明資料等を作成すると共に、地元説明会などに備える。
② 説明不足については真摯に受け止める。

質 鈴木 初夫 議員

① 固形燃料収集運搬業務委託料の先はウイズウエストジャパンか。アメニティーパークでは現在もRDFを生産しているか。
 ② 一般廃棄物（固形燃料RDF）運搬処理業務委託料がウイズウエストジャパンか。

答 生活水道課長

① そうでなく、遊神館への輸送費。生産は現在も継続している。
 ② はい、そのとおり。

■ 動議 鈴木初夫 議員
石坂 武 議員

RDF運搬料はムダ使い

動議口答提出

一般廃棄物で処理するのであれば、固形燃料加工する必要は無い。人件費や灯油代に莫大な経費が必要となる。一般廃棄物としてゴミ袋のまま委託すれば経費削減ができる。増額のみで減額補正がされ

ていないため、本補正予算の組み替え動議を提出する。

提案者より動議が述べられた後、議長は動議を先に議決するかを諮^{はか}った。結果、賛成者少数で否決となり、引き続き原案の審議から行った。

原案に対する討論

反 鈴木 初夫 議員

補正額の45503千円は、根拠のない予算。担当課は、「茨城の業者に購入してもらえなくなった。他社に運搬することになった」と全員協議会で報告をした。ところが、私の調べでは、業者からの断りでなく、町からの断りと分かった。再三、全員協議会でその確認を求めたが、協議が整わなかったなど回答が二転三転した。他社に運搬することで、町に多大な損失を与えることになったと思う。

賛 鈴木 美香 議員

たくみの里活性化事業、子育て家庭住宅整備補助、シルバー人材センター管理運営事業、コミュニティ助成事業、公共観光施設Wi-Fi整備事業などが計上されている。

また、奥利根アメニティーパーク管理費は、現在継続されている一般廃棄物運搬処理業務委託料及び生ごみ破袋分離機設置工事費やRDFボイラー実証実験の状況を考慮し計上しておくべきものと思われる。

よって地域経済の活性化や住民生活の充実を図る事業等が積極的に盛り込まれており、適正な内容と判断する。

採決の結果

原案は賛成多数で可決となったため、動議は廃案となった。

総額
141億5050万円

補正額 2億4733万円

歳出

財産管理事業	1152 万円
たくみの里活性化事業	6719 万円
子育て家庭住宅整備補助金	2000 万円
燃やせるごみ固形燃料事業（委託料）	4550 万円
（破袋分離機設置工事費）	1144 万円
町長選挙費（補正5号）	1276 万円
ほか	

歳入

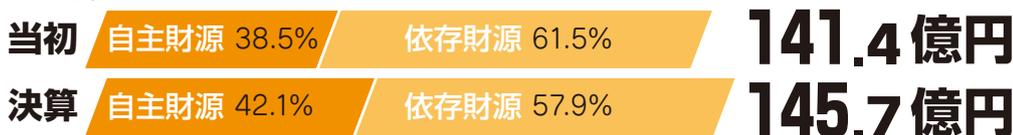
地方交付税	15155 万円
国庫補助金	3075 万円
基金繰入金	2937 万円
町債	1990 万円
地方交付税	1276 万円
ほか	

昨年一年間のまちづくりに、どのようにお金が活用されたかをチェックした（16～19頁）。「財政内訳」と「当初予算との比較」を財源別、事業別で紹介する。

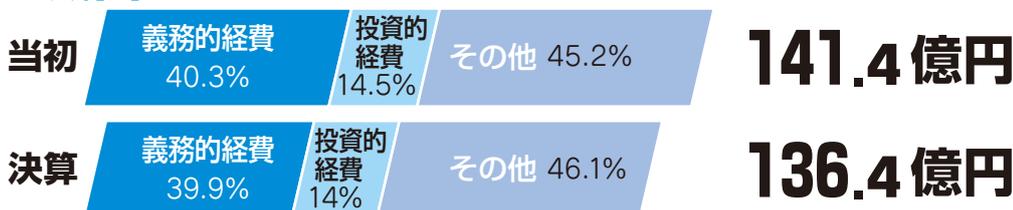
当初予算との財源比較（一般会計予算）

* 比率は予算毎の総額に対するもの

歳入



歳出



自主財源は多くなり、人件費などの義務的経費は微減であった。

※1

※2

検 証

結婚支援事業・イベント等
・新生活補助

成果
737 万円 → 483 万円

結婚支援イベントを町内と取手市でそれぞれ1回ずつ開催し、約45名の交流があった。見直しをしながらの支援等を今後も見守る。



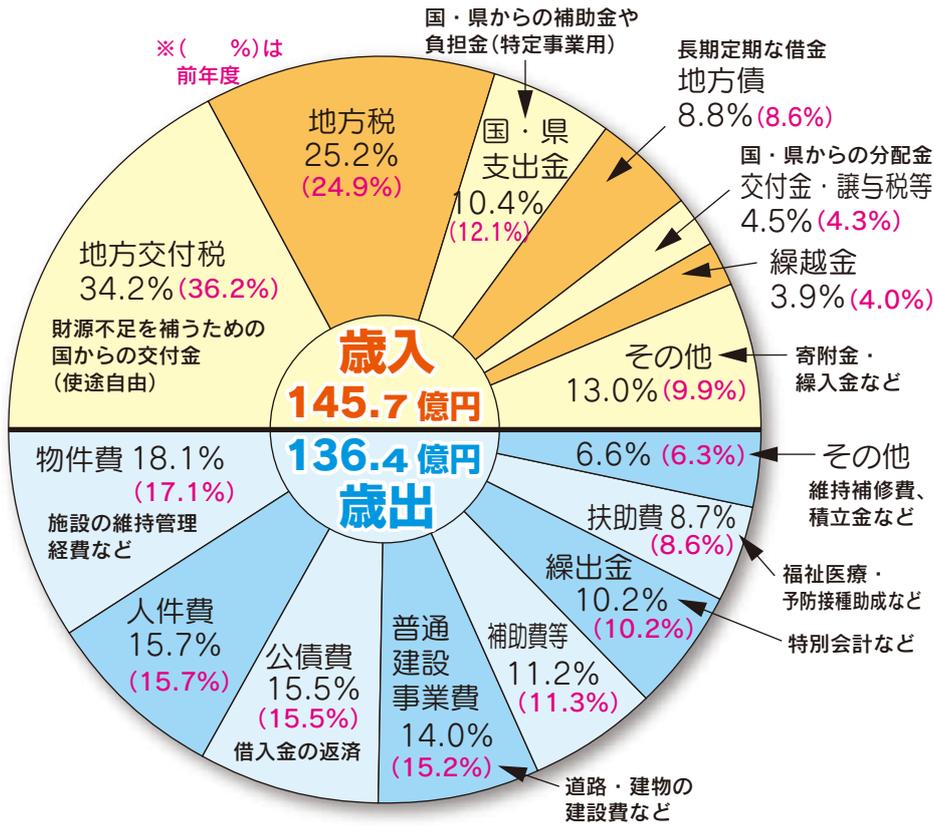
婚活イベントの様子

- ※1 町税や手数料収入など。
- ※2 人件費、扶助費、公債費など。
- ※3 住民福祉（児童・高齢者・障害者・生活困窮者などを支える）の経費。
- ※4 借り入れたお金の返還金。

平成29年度「決算詳細」
どう活用された？ 町のお金



決算財政内訳(一般会計予算)



歳入 - 歳出 = 9.3 億円



- 3.0 億円 平成29年度 未完成事業の繰越金
- 3.2 億円 基金に積み立てる
- 3.1 億円 繰越金

注 目 事 業

総合グラウンド他のトイレ整備等

成果

1 億 977 万円 → 9591 万円

サッカー場をはじめ観光客や学校等、多くの方が利用する施設のトイレ整備を行った。予定通りの整備が進み施設の充実化が図られた。



総合グラウンドトイレ外観

グラウンドゴルフ場整備

継続

1 億円 → 1023 万円

旧衛生センターの跡地にグラウンドゴルフ専用コートの整備を始めた。29年度は盛り土などを行う造成工事のみで、引き続き30年度で整備を行っていく。



グラウンドゴルフ場造成工事



連合審査会内容

9月25日に3常任委員会が合同の「連合審査会」を開催した。本会議で決算審議を行うために、審査会において質疑応答で詳細を審査する目的がある。

審査会では全会一致で認めるとされ、委員長が本会議へ報告を行い、全て全会一致で認定すべきものとなった。



一般会計

歳入

質 お試しサテライトオフィスモデル事業委託金では、

どれくらいの人が利用しているか。

答 3箇所、34社161名にお試しいただき、延べ

659名の利用実績。総務省の委託金を使いPR等を行った。30年度はこの委託金がなく、テレワークセンターの(一社)コトハバがすべて行っている。

歳出

調査委託

質 高原千葉村施設調査の結果と今後の展開は。

答 民間を活用した運営が可能か調査、協議をした。今後、キャンプ場の規模を縮小しての運営計画を詰めているところ。

質 固形燃料化施設運転保守管理業務の委託契約の詳細を。

答 人件費10名分、修繕料、灯油消臭剤等。

質 生産される固形燃料RD Fの内、この委託料で処理している量は。

答 一般廃棄物(固形燃料RD F)運搬処理業務委託として、2,050トン。

質 1トンあたりの処理費用は39,000円(税抜)でよいか。

答 そのとおり。

質 地産地消推進委託料の構成メンバーと活動内容は。

答 農村公園公社に。町内4つの直売所での地元農産物が促進される軽食メニューなどの基礎資料を作成して頂いた。

対策

質 山林整備の方針は。

答 ぐんま緑の県民税を活用し、困難地の整備要望に引き続き応えていきたい。また、自

伐型林業の人材育成と、切り出した木質資源を活かして地域が循環するような取組を進める。

来年度より森林環境税が導入される。民有林の状況把握と所有者の意向調査、山林整備推進の基礎となるゾーニング(区分け)調査を行う必要がある。





質 農林業では、後継者不足で耕作放棄地などの問題がでている。補助制度もすでに限界。行政が率先して予算をかけないとかなりまずい状態になるのでは。

答 民間企業と連携して対策が取れたらよいと思う。

質 松くい虫の駆除防除事業、すでに手遅れと感じる。同様にクビアカツヤカミキリムシにより桜や桃、リンゴなどの木が被害に。被害の把握と対策をどう考える。農業者だけでなく、町民に対して情報提供をしていくことが早期発見、拡大防止の手段と思う。

答 県から情報提供が来ている。根絶は困難だが、県と連携して拡大を防ぐような対応をしていきたい。

質 常備消防がより充実した活動ができる体制整備が必要。広域圏予算も厳しい中、構成市町村から働きかけることも必要と思うが。

答 広域消防定員の検討については、常々申し上げている。

質 中学生海外派遣費の目的は。

答 国際的な感覚と視野を広げる。町との違いを肌で感じてもらう。

国民健康保険特別会計

質 滞納の収入未済額が1億8900万円あるが、減らす努力は。

答 滞納処分を行い圧縮を進めている。

介護保険特別会計

質 介護職で人手不足の危惧はあるか。サロン運営が難しいと聞くが。

答 大変な状況で、介護資格取得費用等補助金を出している。サロン運営への町の助成は

ない。ふれあいカフェとして、週1回集まる場所を開設した際に開設準備費と、運営費を年間5万円補助している。

質 介護資格取得費用等補助金を知らなかったが周知はどのように。

答 事業者等の会合でしていたが、あらためてお知らせをしたい。

連合審査会審査結果

全会計認定すべきもの

審査の結果は全会計（一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計、水道事業会計）に於いて、反対・賛成の討論はなく、全会一致で認定すべきものとなった。



議会傍聴のご案内

傍聴は、どなたでもできます。ただし、当日に議場入口で受付を済ませてからご入場ください。

…………… 流れ ……………

- ① 受付にて「受付表記入（住所・電話番号・氏名・年齢）」
- ② 受付表を係に渡して「傍聴カード」を受け取る
- ③ 傍聴席へ
- ④ 帰りに「傍聴カード」を返却箱へ入れて終了

※注意／飲食・録画・録音・写真撮影は禁止。

次回の定例会は

**12月 4日（火）～
12月14日（金）の予定。**

場所：役場本庁舎3階議場

時間：開会は9時

席数：34席

【問合せ先】議会事務局
☎25 - 5023

議会だより編集特別委員会

委員長…森 健治
副委員長…高橋久美子
委員…鈴木 美香・阿部 清
窪田 金嘉・本多 公保
中島 信義
編集アドバイザー
安部 武（写真）
利根川太郎（文章）

虚礼廃止にご協力を

議員は公職選挙法により、以下の行為は禁止されています。また、町民の皆さんが議員に寄付を求めようとする行為も禁止されています。

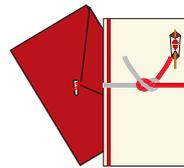
趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いします。



町内会の宴会や旅行などの催物への寸志や飲食物の差し入れ



お祭りへの寄付や差し入れ



秘書などが代理で出席する場合の結婚祝



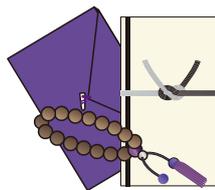
お歳暮やお年賀



地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ



入学祝・卒業祝



秘書などが代理で出席する場合の香典



葬式の花輪・供花



落成式・開店祝の花輪

●今回、企画コーナーの「この町あるある」と「町民広場」は、お休みしました。

編集後記

四月の選挙も終わり、いよいよスタートという時に、町長によるセクハラ問題が発覚し町は風につつまれました。議会としては辞職勧告・二度に及ぶ不信任決議を行い辞職を促しました。しかしながら、大義なき解散をうけ、再び選挙を行う事となってしまいました。選挙終了後には三度目の不信任を可決し、ようやく嵐も去りました。

この間、町民の皆様には、多大なるご迷惑をおかけしたことを心よりお詫び申し上げます。嵐は去ったとはいえ、いまだ雨中であるこの町に、晴天をもたらすよう、我々議会では町が発展するべく全力で取り組んでまいります。

又、議会だより編集特別委員会の役割は重要であり、議会活動を皆様にお知らせできるよう、そして一人でも多くの方に読んでいただくため、一致団結し取り組んでまいります。今後ともご愛読よろしくお願いたします。（森 健治）